



と通信 すみよしGO!

6月

府中市立住吉小学校
校長木下和紀
主任養護教諭館山千幸

台風や梅雨といった、お天気が不安定な時期に入ります。また、水泳指導が初旬より始まります。併せて、18日の歯科健診をもって学校医による定期健康診断が終了します。体調を整えて、安全に学校生活を送ることができるよう、ご協力ください。どうぞよろしくお願いします。



○6月の保健行事予定○

○4日(火) 内科健診欠席者健診(該当者)・水泳指導前健康相談(希望者)

○11日(火) 歯科健診(2・4・6年生)

○18日(火) 歯科健診(1・3・5年生+他学年の未受診者)

※歯科健診のみ、結果のお知らせを全員分作成してお渡します。

○28日(金) 色覚検査(4年生+他学年希望者)

※色覚検査の実施について、4年生で同意していただいたご家庭と、他学年の希望者が対象です。後日、4年生には色覚検査同意確認書を配布します。



4年生の色覚検査同意確認書は全員提出です。提出期限は6月24日(月)までとなっています。
他学年で検査を希望される方は、連絡帳にてお知らせください。色覚検査申込書をお渡します。



☆水泳指導のシーズンがやってきました☆

6日(木)から、水泳指導の開始を予定しています。例年どおり、プールカードや水着・タオルなどの用意とともに、当日の朝までの健康観察をよろしくお願いします。

- ・体温、顔色、食欲等いつもと変わらず、朝食をしっかりと食べられたかな?
- ・頭痛、腹痛、咽頭痛、咳ができるなどの体調不良はないかな?
- ・睡眠時間はたっぷりとれて、すっきり目覚められたかな?
- ・手足のつめは短く、清潔にしてあるかな?
- ・健康診断の結果のお知らせは、提出してあるかな?(水泳指導を安全に参加するためには、耳垢栓塞・結膜炎など、所見によって必ず受診が済んでいる必要があるものもあります。)



また、水泳指導のある日の子供たちは、いつもより疲れて帰宅する場合が多くなります。十分な休養を心がけるよう、ご家庭でもご協力ください。安全な水泳指導の実施にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いします。

○6月の保健目標○

歯を大切にしよう



- ・“むし歯”は、正しくは“齲歯”といい「齲蝕の有する歯」を意味しています。虫がついたような歯ではなくて、むしばまれた歯というのが正しいところです。
- ・むし歯を予防するためには、食べたり飲んだりした後の歯みがきがとても大切です。デンタルフロスや歯間ブラシなどの、プラーカコントロールグッズやフッ素配合の歯みがき剤を上手に使って、むし歯にならないようにしましょう。
- ・定期的にかかりつけの歯医者さんに通って、歯みがきでは落としきれない汚れや歯石を取り除いてもらうことも忘れずに。
- ・歯を大切にするためには、土台である歯肉も重要です。正しく歯みがきができていると、歯肉炎や歯周病も防ぐことができます。

色覚検査

のすすめ!

色覚に異常を持つ生徒の約半数は、検査を受けるまで自覚がありませんでした（日本眼科医会調査）

異常のタイプや程度により、一部の仕事に支障をきたすことがあります

色覚の異常はおよそ男子の20人に1人、女子の500人に1人に見られます

進路を決める前に検査を受けて自分の色覚を知ることが大切です



色覚の異常の程度による業務への支障の目安

異常3色覚でも困難を生じやすい業務

鉄道運転士、映像機器の色調整、印刷物のインク調整や色校正、染色業、塗装業、滴定実験

2色覚には難しいと思われる業務

航海士、航空機パイロット、航空・鉄道関係の整備士、警察官、商業デザイナー、カメラマン、救急救命士、看護師、歯科技工士、獣医師、美容師、服飾販売、サーバ監視業務、懷石料理の板前、食品の鮮度を選定する業務

2色覚でも少ない努力で遂行可能な業務

医師、歯科医師、薬剤師、教諭、調理師、理髪師、芸術家、建築家、電気工事士、端末作業を伴う一般事務

2色覚でもまったく問題ない業務

モノクロ文書による一般事務、その他色識別を必要としない業務（色以外の情報がすべて付加されている業務を含む）